行政書士ＡＤＲセンター神奈川調停人養成研修会のご案内

[日時] 令和２年１０月１０日（土）

　　　　 ＡＭ１０：００～ＰＭ５：００（１０分前までにご参集ください）

[場所] 　 大会議室(７２０号室)

[講師]　　　 廣瀬和之弁護士（神奈川県弁護士会）

[内容]　　　**民事訴訟法**

民事事件の流れ全体を学習します。効果測定も実施予定です。

(効果測定は午後実施しますので、午前中のみ受講の場合、時間数がカウントされません。)

必ず六法を持参下さい。

[資格]　　　ＡＤＲ手続実施者に登録を希望される方。

[取得単位] その他の法律６時間

　　　　　　ＡＤＲ手続実施者に必要な研修時間数については、行政書士ＡＤＲセンター神奈川規則施行細則のp.4記載の規定を以下のurlでご参照ください。

<http://adr-gyouseisyoshi.org/download/rule07.pdf>

[人数]　 　２０名　(定員に達した場合、締め切ります。)

[募集期間] 　令和２年１０月５日

[申込方法]　本会のHPの申込か下欄の申込用紙をＦＡＸしてください。

　　　　　　　神奈川県行政書士会事務局ＦＡＸ

　　　　　　　０４５－６６４－５０２７（担当は、ＡＤＲ運営委員会）

受講申込書

令和２年１０月１０日（午前・午後）開催のＡＤＲ研修を申し込みます。

令和　　年　　月　　日

支部名　　　　　　　　　　　　　会員番号

氏名